

【長期停電関係】

課題

対応策

資料5

<p>被害状況の把握</p>	<ul style="list-style-type: none"> 被害規模に応じた巡視要員の不足 巡視と故障箇所同時調査による状況把握の遅れ ドローン操作要員の不足 東京電力の現行システムでは低圧線・引込線の損傷による停電(いわゆる「隠れ停電」)が把握できず 初動期における停電への問い合わせ対応要員の不足
<p>復旧作業復旧プロセス情報提供</p>	<ul style="list-style-type: none"> 復旧作業に時間を要し、通電に遅れ 東京電力と関係機関(通信事業者、自衛隊、他電力会社等)間の連携が不十分 復旧見通しの発表が遅く何度も変更 初動期において、電源車の運用を担う技術者不足等により、電源車の派遣オペレーションが非効率
<p>送配電網のハード対策</p>	<ul style="list-style-type: none"> 地域の実情に応じた鉄塔の技術基準の整備や、電柱・配電線への倒木対策が不十分
<p>非常用電源の導入等</p>	<ul style="list-style-type: none"> 病院や官公庁舎など継続的な電力供給が必要な重要施設における非常用電源の確保が不十分 山間部など復旧難航地域の停電が長期化



<ul style="list-style-type: none"> 原則24時間、大規模災害時にも48時間以内に被害状況を把握する体制整備(巡視要員の計画的配置等) ドローン専属チームの標準配置、操作要員の育成・確保、運用方針整備等 スマートメーターデータの活用による一般住宅等の停電確認の徹底 SNSやチャット等を活用した入電本数の抑制策の実施 	<p>R2・6月末まで</p> <p>R2・6月末まで</p> <p>R2・6月末まで</p> <p>措置済</p>
<ul style="list-style-type: none"> 大規模災害時において、完全復旧よりも早期の停電解消を最優先する「仮復旧」の早期実施 電力会社・関係機関間の災害時連携計画の制度化 電力会社・通信事業者の連絡体制構築、訓練等の実施 復旧見通し精度向上のための被害情報集約・報告手法の効率化 東京電力リエゾンの対応手引き・情報共有ツールの整備 電源車対応専任チームの標準配置 	<p>法改正(R2通常国会提出)</p> <p>R2・6月末まで</p> <p>措置済</p> <p>R2・6月末まで</p> <p>R2・6月末まで</p> <p>R2・6月末まで</p>
<ul style="list-style-type: none"> 地域の実情を踏まえた鉄塔の技術基準の見直し 鉄塔の計画的な更新や無電柱化を含めた送配電設備への必要な投資を適切に行うための託送料金制度の見直し 電力会社・自治体の連携による事前伐採の推進、インフラ施設に近接する森林について協定締結のうえ森林整備を行う「重要インフラ施設周辺森林整備」を創設 	<p>R2・6月末まで</p> <p>法改正(R2通常国会提出)</p> <p>R1補正予算、R2当初予算</p>
<ul style="list-style-type: none"> 医療・福祉・上下水道施設・官公庁舎・避難所等の社会的な重要施設への非常用電源の整備促進 地域における災害時のレジリエンス向上のための分散型電源設置を促進する制度整備 	<p>R1補正予算、R2当初予算</p> <p>法改正(R2通常国会提出)、R2当初予算</p>

【通信障害関係】

<p>通信障害の状況把握と情報提供</p>	<ul style="list-style-type: none"> 携帯電話の通信障害状況をエリアマップで公表しているが、定量的な影響が不明、HPのみでの公表のため障害地域では利用者が閲覧できず 倒木等による通信線の被災箇所等について関係機関への情報共有が不十分 固定電話利用者の通信障害に対する全体把握が困難
<p>復旧作業復旧プロセス情報提供</p>	<ul style="list-style-type: none"> 携帯電話・固定電話の復旧見込みが非公表 復旧に関する関係機関との情報共有、対応調整が不十分 県・市町村間の非常時の通信手段が一部活用されず
<p>非常用電源の長時間化等</p>	<ul style="list-style-type: none"> 長期間の停電のため重要な通信施設の非常用電源が持続せず



<ul style="list-style-type: none"> 携帯電話の通信障害について、影響利用者数等の定量的な指標での情報提供 携帯電話利用者(障害地域内の利用者含む)へのわかりやすい情報提供 関係機関との情報共有に関する総務省リエゾン・通信事業者リエゾンの役割明確化 利用者への固定電話の疎通状況確認の呼びかけなど、障害把握の方法を改善 	<p>R2・7月開始</p> <p>R2・7月開始</p> <p>措置済</p> <p>R2・7月開始</p>
<ul style="list-style-type: none"> 携帯電話の復旧見込みの公表のタイミング・具体的内容を検討し運用開始(固定電話についても検討) 早期復旧のための関係機関との連携強化に関する総務省のリエゾン業務のマニュアル化、訓練等による充実 	<p>R2・7月開始</p> <p>措置済</p>
<ul style="list-style-type: none"> 携帯電話基地局等の非常用電源を長時間化 総務省(総合通信局)への移動電源車の追加配備 基地局を搭載した係留ドローンの活用 	<p>技術基準見直し(R2・6月末まで)</p> <p>R1補正予算</p> <p>技術基準見直し(R2・6月末まで)</p>

【初動対応等関係】

課題

対応策

<p>災害に慣れていない自治体への支援の充実</p>	<ul style="list-style-type: none"> 国から被災自治体への職員派遣について、そのタイミング、派遣先、位置づけ等の再整理 現場の災害対応における、国、地方自治体、事業者等関係者の調整のあり方 大規模な災害発生時における、地方自治体の首長や危機管理・防災責任者のリーダーシップのあり方 迅速な災害対応のための体制の確立 	<ul style="list-style-type: none"> 大規模な被害が予想される場合には、被害状況を迅速に把握し、被災自治体をサポートできるよう、直ちに「内閣府調査チーム」を派遣 防災基本計画の見直し等 政府現地災害対策室を設置し、関係省庁が一体となって、災害対応を迅速に行うため、現場におけるレベルに応じて、連絡会議・調整会議・現地作業調整会議を開催 防災基本計画の見直し等 自治体の危機管理・防災責任者を対象に、初動対応や災害対応の各フェーズで必要となる知識・技術を付与するための研修の充実 R2当初予算 広域行政主体としての都道府県における、各種支援を迅速・的確に受け入れるための受援体制と市町村への応援体制の構築を促進 防災基本計画の見直し等
<p>地方自治体における災害対応職員の不足等</p>	<ul style="list-style-type: none"> 地方自治体の災害対応にあたる技術職員や災害対応をマネジメントする知見を有する職員の不足等 	<ul style="list-style-type: none"> 被災市区町村応援職員派遣システムの一層の活用・充実 防災基本計画の見直し等 都道府県等の技術職員の増員を支援 R2地財 テックフォースの人員充実など、国の応援体制を充実 R2定員 URの被害家屋認定調査に関する支援体制を早期に確保 R2・4月以降実施 URによる災害復旧工事マネジメント業務の推進、受発注者間調整等による円滑な施工確保 R2・4月開始 民間事業者や建築士等の業界団体との災害協定の締結 防災基本計画の見直し等 円滑な施工確保に向けた建設業等の担い手の確保・育成 R1法改正済
<p>平時からの備え</p>	<ul style="list-style-type: none"> 大規模災害発生時に地域社会の迅速な復旧を図るための連携体制のあり方 	<ul style="list-style-type: none"> 広域行政主体としての都道府県における、多様なライフライン関係機関との間での、「防災連絡会」のような平時からの相互協力体制の構築を促進 防災基本計画の見直し等
<p>備蓄の促進と情報共有、物資支援の充実</p>	<ul style="list-style-type: none"> 備蓄物資の状況、物資の運搬状況等の情報に関する行政機関間での共有のあり方 国のプッシュ型支援の物資内容の周知不足 	<ul style="list-style-type: none"> 国・県・市町村の備蓄の促進と備蓄物資の「物資システム」への登録・情報共有 R1補正予算(備蓄)、R2・4開始(登録・情報共有) 国のプッシュ型支援の標準的な品目のメニュー化と周知 防災基本計画の見直し等

【その他(台風第15号関連)】

<p>公共交通機関</p>	<ul style="list-style-type: none"> 計画運休について、運転再開時に多くの利用者が駅に集中し、駅での入場規制等の混乱が発生 空港アクセスに支障が発生する一方、滑走路が正常に運用できたことから、空港の滞留者が増加、空港利用者に対する情報提供も不十分 	<ul style="list-style-type: none"> 計画運休について、運転再開に必要な要員・資機材配置等の事前準備の強化、利用者に対し混乱が発生しないよう工夫した情報提供の実施 国交省取りまとめ済 各事業者にて対応 成田国際空港等において、災害発生時に空港アクセス事業者等との調整などを担う「総合対策本部」の早期設置や多言語による情報提供の充実 成田空港BCP改定
<p>ブルーシート</p>	<ul style="list-style-type: none"> ブルーシートを設置できる地域の事業者が不足 台風第15号においては、以下対応がなされたが、被災家屋へのブルーシート設置に時間を要した <ul style="list-style-type: none"> -消防機関、建設業界、NPO団体、自衛隊等の設置支援 -千葉県による事業者とのマッチング -施工方法を紹介する講習会の開催 	<ul style="list-style-type: none"> 自治体による設置事業者の紹介を促進。消防機関、設置技術のあるNPO、技術を有するボランティア、自衛隊など設置支援をする者について役割分担の考え方を整理 措置済 被災者と設置事業者とのマッチング支援(台風第15号において千葉県が実施)等の対策例を全国の都道府県に横展開 措置済 設置技術のあるNPO団体が監修する施工方法の手引きを広く公開 措置済 設置技術の講習会を行えるNPO団体の情報を提供し、災害時の実施を促進 措置済

【避難行動関係(避難WG)】 課題

対応策

災害リスクと
とるべき行動
の理解促進

- ・ハザードマップの認知、活用が不足
 - ・洪水による死者のうち7割弱が浸水想定区域の範囲内で犠牲
 - ・住民ウェブアンケートでは、約半数が「ハザードマップ等を見たことがない」又は「見たことがあるが避難の参考にしていない」と回答
- ・警戒レベル4の「避難勧告」及び「避難指示(緊急)」の意味が正しく理解されていない
 - ・住民ウェブアンケートでは、避難勧告及び避難指示(緊急)両方の意味を正しく理解していたのは17.7%
- ・「全員避難」や「命を守る最善の行動」の趣旨が住民に伝わっていない
 - ・住民ウェブアンケートでは、約4割の人が「全員避難」を「災害の危険がないところにいる人も避難する必要がある」と回答
- ・豪雨時の外出リスクが認識されていない
 - ・台風第19号の犠牲者のうち約6割が屋外で被災、うち半数以上が車での移動中。出退勤途中の人も含まれていた
- ・災害時に市町村のホームページにアクセスが集中、サーバーがダウンする事例



- ・避難行動を促す普及啓発活動「避難の理解力向上キャンペーン」を全国で展開 R2・出水期まで
 - 【実施内容】
市町村から、ハザードマップや避難行動の理解促進のためのチラシを各戸に配布・回覧
 - (主なポイント)
 - ・避難とは「難」を「避」けること(安全を確保すること) ・安全な親戚・知人宅も「避難先」
 - ・警戒レベル4は「危険な場所から全員避難」
 - －避難勧告は、避難に必要な時間を考慮して発令されるもの 避難勧告のタイミングで避難
 - －避難指示(緊急)は、緊急的又は重ねて避難を促す場合に発令されるもの(必ず発令されるものではない)
 - ・警戒レベル5は既に災害が発生、無理な屋外避難は控える
- 水害・土砂災害リスクのある地域の小・中学校で、災害リスクや避難行動判定フローを確認
病院・福祉施設の施設管理者が所在地の災害リスクを確認 等
- ・「全員避難」や「命を守る最善の行動」について、災害時に補足的な説明を加えながら呼びかけ
 - 例:「全員避難」との表現を用いる際は、「危険な場所から全員避難」等と適宜補足して R2・出水期まで
マスコミや防災行政無線から発信 等
- ・避難勧告・避難指示(緊急)について自治体の意見を踏まえた制度上の整理 R2年内
- ・社員等が不要不急の外出を控えることができるよう、テレワーク、時差出勤、計画的休業等の措置について、経済3団体へ協力要請 R2・出水期まで
- ・災害時におけるホームページへのアクセス集中対策(webサイトの軽量化等)の実施促進 R2・出水期まで

高齢者等の
避難の
実効性確保

- ・高齢者や障害者等の避難に課題
 - ・台風第19号における死者(84名)のうち65%が65歳以上の高齢者
 - ・自宅での死者(34名)のうち79%が高齢者



- ・市町村において、避難行動要支援者名簿とハザードマップ等を活用し、災害リスクが高い区域に住む避難行動要支援者を洗い出し、防災・危機管理部局と医療・保健・福祉部局等の間で共有 R2・出水期まで
- ・福祉関係者等が高齢者・障害者宅訪問時、災害リスク等を本人と確認
(避難の理解力向上キャンペーン)
- ・高齢者等の避難の実効性確保に向けた、更なる促進方策について検討 R2年内

大規模
広域避難の
実効性確保

- ・大規模広域避難を行う場合の課題が顕在化
 - ・荒川下流域(江東5区)では、広域避難が初めて現実問題に
 - ・避難時間や避難先の確保が難しい等の課題が明らかに
 - ・利根川中流域においては、深夜に広域避難を実施



- ・広域避難に当たっての留意点について市町村に周知 R2・出水期まで
 - 暴風雨時の避難回避や計画運休等を見込んだ早めの避難等の調整・発令タイミングの必要性 等
- ・災害発生前に大規模広域避難を円滑に行うための仕組みの制度化の検討 R2年内

3

(注) 対応策のうち「R2年内」検討の事項については、避難ワーキンググループを引き続き存置し検討を実施

【河川・気象情報関係】

課題

対応策

<p>特別警報解除後の洪水への注意喚起</p>	<ul style="list-style-type: none"> 大雨特別警報の解除後に下流部で氾濫が発生、解除後も引き続き警戒が必要であることの注意喚起が不十分 		<ul style="list-style-type: none"> 大雨特別警報の解除を「警報への切替」と表現するとともに、切替に合わせて今後の水位上昇の見込みなどの河川の氾濫に関する情報を発表 R2出水期から 引き続きの注意喚起を記者会見等あらゆる手段で実施 R2出水期から
<p>気象情報の改善充実</p>	<ul style="list-style-type: none"> 「狩野川台風」を引用し呼びかけたが危機感が伝わらず 地域の詳細な災害発生危険度を示す「危険度分布」について認知が不十分 		<ul style="list-style-type: none"> 過去事例を用いる場合、災害危険度が高まる地域を示す等分かりやすい解説を実施 R2年度から順次実施 「危険度分布」の認知度・理解度を上げるため広報を強化(SNS等) R2年度から順次実施
<p>決壊・越水等の確認と洪水予報発表</p>	<ul style="list-style-type: none"> 問い合わせ対応と災害対応が輻輳し洪水予報等の発表体制が脆弱になり、洪水予報等を発表できない事例 河川監視カメラや水位計の監視範囲が限られ、また、現地確認ができず、決壊・越水の迅速な把握が困難 		<ul style="list-style-type: none"> 問い合わせ専属窓口の設置や洪水予報発表担当者の増強、洪水予報発表作業の省力化により、洪水予報等を確実に発表する体制を構築 R2・出水期まで 河川監視カメラや危機管理型水位計の増設 R2年内 越水・決壊等検知センサーの開発 R2年度より試行
<p>「川の防災情報」のアクセス集中対策</p>	<ul style="list-style-type: none"> 水位等の河川情報を提供している国土交通省HP「川の防災情報」にアクセスが集中、つながりにくい状態に 		<ul style="list-style-type: none"> 「川の防災情報」を構築するシステムを強化、処理能力を向上 R2・出水期まで

【その他（台風第19号関係）】

<p>浸水想定区域外における被害</p>	<ul style="list-style-type: none"> 浸水想定区域の指定対象外の都道府県管理の中小河川が氾濫し被害が発生、中小河川においても、浸水想定範囲の設定や周知を推進する必要 		<ul style="list-style-type: none"> 浸水想定区域の指定が対象外の都道府県管理河川においても、沿川の浸水地域の設定等が進むよう、「中小河川における簡易的な浸水想定図作成の手引き」を作成、周知 R2・出水期まで
<p>建築物の電気設備浸水</p>	<ul style="list-style-type: none"> 建築物の地下に設置されていた電気設備が浸水、エレベーターや水道が使用できなくなる被害が発生 		<ul style="list-style-type: none"> 建築物における電気設備の浸水対策のあり方や具体的事例について整理・とりまとめ、建築士関係団体、建設業関係団体、建築物所有者・管理者関係団体、電気設備関係団体等に注意喚起 R2・出水期まで
<p>災害廃棄物</p>	<ul style="list-style-type: none"> 災害廃棄物の収集運搬体制が十分でなく、路上に堆積 		<ul style="list-style-type: none"> 災害廃棄物撤去等に係る防衛省・自衛隊と環境省の連携のあり方について、「One NAGANO」等の優良事例を含め、役割分担や平時の取組み等を整理しマニュアル化 R2・出水期まで 広域支援の事例整理・周知を行い、災害廃棄物対策行動計画の見直しを推進 措置済
<p>避難所における生活環境の改善</p>	<ul style="list-style-type: none"> 避難所運営や環境改善に女性の視点が不足 		<ul style="list-style-type: none"> 大規模災害発生時に、内閣府男女共同参画局職員を現地に派遣、都道府県や市町村における男女共同参画部局職員の災害対策本部への参加等を検討 R2・4月から